

## 共同研究



## ◎ 民間企業や大学・研究機関と理研が共同で研究を行う制度です。

## 主な実施条件

- ・ 期 間：協議のうえ定める期間
- ・ 研究費：研究分担に応じて決定。共同研究費(一部負担金)が必要となる場合あり。(民間企業は原則として必要)
- ・ 特許権等の帰属：共同でなした場合は原則として共有

## 事務手続き

1. 事前協議：共同研究実施の可能性および契約条件等について申込者・研究室等と協議(必要に応じて知財創出・活用課が参加)
2. 提出書類：申込者側からの提出書類なし(担当研究室が「共同研究計画書」を作成)
3. 共同研究契約を締結

## 技術指導



## ◎ 理研が所有する技術等を民間企業等に指導する制度です。

## 主な実施条件

- ・ 期 間：協議のうえ定める期間
- ・ 技術指導料：実費相当額。支払いは原則として契約時一括払い。
- ・ 特許権等の帰属：新規発明がなされた場合、速やかに通知。取扱いについて協議。

## 事務手続き

1. 事前協議：技術指導の可能性、実施条件を事前に研究室等と協議(必要に応じて知財創出・活用課が参加)
2. 提出書類：「技術指導申込書」
3. 技術指導契約を締結

## M T A



## ◎ 研究成果有体物を提供する制度です。

## 主な実施条件

- ・ 提供料：有償または無償
- ・ 特許権等の帰属：対象物によるため協議

## 事務手続き

1. 事前協議：提供の可能性(第三者の権利確認含む)、提供条件を事前に研究室等と協議(必要に応じて知財創出・活用課が参加)
2. 提出書類：申込者側からの提出書類なし(有償の場合、担当研究室が「研究成果有体物有償提供申込書」を作成)
3. M T A (Material Transfer Agreement) を締結

## 委託研究員



## ◎ 民間企業からその社員を委託研究員として受入れ、研究または技術の習得を指導する制度です。

## 主な実施条件

- ・ 期 間：通常1年以内(期間更新可能)
- ・ 受託料：月額15万円(税込)。ただし、特別に多額の費用を必要とする場合は、別にその実費を負担。支払いは原則として契約時一括払い。
- ・ 特許権等の帰属：理研に帰属

## 事務手続き

1. 事前協議：委託事項の実施の可能性と契約条件等について研究室等と協議(必要に応じて知財創出・活用課が参加)
2. 提出書類：「委託研究員申込書」、「委託研究員身元保証書」及び「略歴書」
3. 「承諾書」を発行し、委託研究員の受け入れを開始

## 受託研究



## ◎ 民間企業や大学・研究機関から研究の受託を行う制度です。

## 主な実施条件

- ・ 期 間：協議のうえ定める期間
- ・ 受託料等：実費相当額。支払いは原則として契約時一括払い。
- ・ 特許権等の帰属：原則として理研に帰属
- ・ 特許権等の実施許諾：希望により協議の上、委託者またはその指定者に実施許諾
- ・ 委託研究員の受入れ：委託者から委託研究員の受け入れ可能

## 事務手続き

1. 事前協議：受託の可能性、実施条件を事前に研究室等と協議(必要に応じて知財創出・活用課が参加)
2. 提出書類：「試験研究委託申込書」
3. 試験研究受託契約を締結

## 受託試験



## ◎ 民間企業や大学・研究機関が理研の試験技術を活用するための制度です。

## 主な実施条件

- ・ 期 間：協議のうえ定める期間(必要に応じて知財創出・活用課が参加)
- ・ 受託試験料：実費相当額。支払いは原則として契約時一括払い。

## 事務手続き

1. 事前協議：受託の可能性、実施条件を事前に研究室等と協議
2. 提出書類：「受託試験申込書」
3. 請書・請求書を送付。受託試験料入金確認後、試験を開始。
4. 受託試験終了後、報告書を送付。

## 受託分析



## ◎ 民間企業や大学・研究機関が理研の分析技術を活用するための制度です。

## 分析の種類

有機微量分析、有機元素定量分析、金属分析などのセミマイクロ分析、元素の定性および定量分析、陽イオン・陰イオンの定性および定量分析。痕跡分析は、一般的にはお引受けできません。

## 事務手続き

1. 事前協議：分析可能性、分析終了の時期、受託分析料、受託分析料納付期日等を、知財創出・活用課にご相談ください。
2. 提出書類：「試験分析申込書」(1検体につき1枚必要)
3. 請書を送付。
4. 分析終了後、報告書と請求書を送付

## 管理費

共同研究費や受託料等には、共同研究等を実施する研究室が直接必要とする直接経費に加えて、共同研究等の実施に関連して必要と見込まれる研究所全体の経費(光熱水費、人件費等)となる管理費を含みます。(民間企業：直接経費の20%、大学・研究機関：直接経費の10%)

お問い合わせ  
ご連絡先

- 理研の特許に関するお問合せ
- 共同研究などの連携に関するお問合せ
- 技術相談に関するお問合せ

〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1  
TEL : 048-467-9729 FAX : 048-467-9962 E-mail : t-soudan@riken.jp



理化学研究所

Since 1917